

平成 28 年 1 月 12 日

関係各位

千葉市美術館
館長 河合正朝
(公印省略)

平成 28 年度 千葉市美術館「博物館学芸員実習」の実施について

日頃より、私共千葉市美術館の活動に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
平成 28 年度の博物館学芸員実習の受け入れ要項が下記の通り決定しましたので、
通知いたします。何卒よろしく御理解・御配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 受け入れ人数 1 大学 1 名まで。(但、千葉市内の大学は 1 大学 2 名までとします)
* 応募に当たっては、学内で人数を御調整下さい。
* 定員は 16 名とし、10 名以上受け入れの場合は、実習を 2 班に分けて行う場合があります。
2. 受講資格 千葉市内の大学：先行は問いません。
千葉市外の大学：美術関係を専攻する学生を対象とします。
※実習以外の学芸員資格取得のための単位を全て取得済みの 4 年生を原則とします。
3. 実習期間 6 日間
4. 申込受付 大学発行の依頼書類のみ受付・受理します。
* 個人からは受け付けません。
5. 必要書類 依頼書・実習を希望する学生の履歴書
* 書式は任意。当館での実習を希望する理由を書き添えて下さい。
* 依頼書には御担当部署の連絡先を記して下さい。
* 返信用封筒を同封して下さい。
6. 受付期間 平成 28 年 4 月 1 日より 4 月 30 日まで (当日消印有効)
7. 実施期間 平成 28 年 8 月下旬～9 月上旬を予定。
* 期間は弊館が指定して承諾書に記載します。
8. 備考 書類に問題がなく、希望者が定数内の場合には、5 月上旬までに承諾書をお送りします。希望者多数の場合は、提出書類等を選考の資料といたします。その場合は追ってご連絡します。

以上

本件に関する問い合わせ先

(担当) 千葉市美術館 学芸課 畑井、西山
〒260-8733 千葉市中央区中央 3-10-8
tel 043-221-2313 fax 043-221-2316